

令和2年5月20日

保護者の皆様へ

愛知県立五条高等学校長 伊藤正樹

### 新型コロナウイルス感染拡大防止における出席停止措置について

薫風の候、保護者の皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策を一人一人が取り組んでいる成果が、5月25日、学校再開予定という待ち望んだ結果に繋がっているのではないかと考えます。再開後の学校においても、教室の換気の徹底や、手洗い・咳エチケットの推奨、健康観察の強化を行い、気が緩むことなく感染症防止対策に取り組んでまいります。

文部科学省からのガイドラインに沿い、生徒に発熱等の風邪症状がみられる時は、自宅で休養するよう指導をしております。保護者の皆様におかれましても、毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底する等、お子様の健康状態には十分御注意いただき、発熱等の風邪症状がある場合には、登校を控えさせていただきますよう御協力をお願い申し上げます。

つきましては、下記に該当する場合は、出席停止といたしますので、別紙に示す報告書「健康観察報告書(出席停止措置願い)」または「登校許可書」を登校する際に提出してください。学校への欠席連絡については、通常通り、朝に御連絡をお願い致します。

#### 記

- ① 発熱または、風邪症状（頭痛・のどの痛み・咳・悪寒など）や味覚・嗅覚異常がある場合  
※解熱及び風邪症状が消退するまで出席停止扱いとなります。
- ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合  
\*①または②の場合は「健康観察報告書（出席停止措置願い）」を提出する
- ③ 医療機関にて新型コロナウイルスに感染していると診断された場合  
※至急、学校に連絡をしてください。  
その場合、最低2週間は出席停止といたします。
- ④ 感染者の濃厚接触者となった場合（同居家族が新型コロナウイルスに感染したなど）  
\*③または④の場合は「登校許可書」を提出する

以上

※ 登校後に体調不良を訴えた場合は、原則として保健室休養はおこなわず早退させますので御了承ください。症状によっては、その後出席停止となります。

※ 今回の流行に限る措置となります。今後の状況により変更することもありますので御理解よろしく申し上げます。